

コロナ禍における台湾会計基準設定主体の取り組み

仲尾次 洋子

The role of Taiwanese accounting standard-setters in the COVID-19

Yoko NAKAOJI

名桜大学

環太平洋地域文化研究 No. 2 抜刷

2021年 3 月

コロナ禍における台湾会計基準設定主体の取り組み

仲尾次 洋子*

The role of Taiwanese accounting standard-setters in the COVID-19

Yoko NAKAOJI*

I はじめに

周知のように、企業の経済活動の急速なグローバル化のもと、各国において、国際財務報告基準 (IFRS) の適用が進められている。日本においては、IFRS適用を見直す議論が重ねられたものの、IFRSの強制適用は見送られ、日本基準、米国基準、IFRS及び修正国際基準 (JMIS) が併存する現状にある。とはいえ、日本取引所グループによれば、2020年9月現在、IFRS適用済会社数218社、IFRS適用決定会社数8社¹と、2010年3月にIFRSの任意適用が容認されてから増加の一途をたどっている。

このような状況において、台湾では、日本に先行して、2013年度から段階的に公開企業に対してIFRSに準拠した財務諸表の作成が義務化された。いわゆるIFRSのアドプションである。世界においてIFRSを要求または容認する法域数は150法域以上²に及ぶが、そこで浮かび上がる重要な論点の一つとして、IFRSアドプション後の会計基準設定主体の役割が挙げられる。

そこで、本稿では、IFRSアドプション後の台湾会計基準設定主体の役割を考察するための手がかりとして、機関誌『会計研究月刊』2020年7月号の特集のうち、「感染症流行時における財務危機克服術 (疫情下の企業財務危機求生術)」を紹介する。以下、同稿からの引用は頁数のみを示すこととする。

II 台湾におけるCOVID-19感染状況

2019年12月、中国・武漢を発端に新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、中国全土から世界中へと広がり、世界健康機関 (WHO) がパンデミックを宣言するに至った。アメリカやEU各国においては、都市封鎖を余儀な

くされ、日本においても、緊急事態宣言や自粛要請により、多くの業種において企業業績が悪化する経済的損失は甚大である。

一方、台湾においては、初動対応が功を奏し、各国で実施された都市封鎖には至らず、世界的に称賛を浴びることとなった。2020年6月7日には、台湾全土において、COVID-19による封鎖の全面解除が宣言され、国内市場は反動による消費ブームを迎えることとなった。しかし、景気の盛り上がりの背後で倒産の危機に瀕している企業も少なくない。世界において、感染症の流行が終息していない状況下においても、経済の変化は従来通り速く、企業は財務の強靭性を維持し、強化を続けなければならない。企業の財務危機克服術は感染症が流行している現在、その重要性を増しているともいえる。

中央感染症流行指揮センターは台湾全土の全面的な封鎖解除宣言に伴い、感染防止のための新しい生活モデルを導入した。これは関連する感染防止対策に協力してさえいけば、各種の日常およびレジャー活動は人数を制限しないというものである。7月1日、行政院はさらに「振興3倍券」³を発行し、感染症の流行によって縮小していた経済と家計消費の内需市場を刺激して今年後半の経済を活性化させようと試みている。封鎖解除後の観光地の状況は次のように説明されている。

封鎖解除後の休日、宜蘭へ通じる雪山トンネルは久しぶりに渋滞し、恒春半島には人と車が戻ってきた。ホテル・旅館業者は宿泊率の回復を期待して多くの販促プランを発表し、リベンジ消費による予約の増加に対応する。ファストフード店に入ると、行列には注文する客だけではなく、食事宅配業者が多く見られる。感染拡大防止期間中、市場拡大に成功した食事の宅配サービスは日常になりつつある。感染拡

* 名桜大学国際学群経営情報教育研究学系 〒905-8585 沖縄県名護市為又1220-1 Faculty of International Studies, Meio University, 1220-1 Biimata, Nago, Okinawa 905-8585 Japan

大防止に成功した台湾は各種商業活動が徐々に正常に戻り、また新しい消費行動モデルの変化によって市場は回復し、明るい未来が待っているように見える (p. 60)。

Ⅲ 台湾企業におけるCOVID-19

台湾国家発展委員会（國發會）は、COVID-19の感染拡大直後に、台湾においてCOVID-19による打撃を受ける5大産業として、観光、電子組立部品、機械設備、石油化学、自動車組立部品をリストアップした（國發會 [2020a]）。

交通部観光局の統計によれば、今年1月から3月までの台湾全土における観光ホテル・旅館の平均利用率はそれぞれ58.90%、34.55%および17.91%と、下降の一途をたどり、3月の利用率は2割にも満たず惨憺たる業績となっている。台北地区にある多くの有名ホテルは宿泊率が1割にも満たない。

感染症流行の波に抗えず、3月初めには台中亞緻大飯店が初めて営業停止を宣言し、翡翠湾福華渡假飯店が5月末に廃業、台北六福客棧が5月末に営業停止を繰り上げ、礁溪冠翔世紀温泉会館が営業を停止して改装、台南大億麗緻酒店が6月末で営業終了、台北文華東方酒店が封鎖解除後に既定の計画に従って損失を食い止めるための大規模なリストラを実施するなど倒産、休業、人員整理、減給や無給休暇などが次々と発表されている。しかもこれらのほとんどが開業からすでに数十年も経つ、評判も高い老舗ホテル・旅館にもかかわらず、今日の財務危機を予測できず、倒産の危機に瀕している。感染症の流行が経営に止めを刺しているのである (p. 61)。

国家発展委員会は「重大な特殊伝染性肺炎(COVID-19)が我が国の産業に与える衝撃と業務に関する報告」において、爆発的な感染症の拡大により企業の受注が減少し、売上高も激減していることにより、資金繰りや給与、家賃、利息などの支払いにおいて大きな負担がのしかかっていると指摘している（國發會 [2020b]）。国内の大企業はまだ適応することができるが、台湾の産業は中小企業がほとんどであり⁴、その影響は小さくはない。現在

観察するところでは、大企業の財務体質は健全であり、数か月もしくは数四半期の損失を持ちこたえることができ、感染症の流行が落ち着けば正常に戻って損失の挽回に努めることができる。一方、多くの中小企業はそれほど幸運ではなく、財務自体に問題があれば損失は下げ止まらない。そしてその後待っているのは次々と発生する倒産の波である (p. 61)。

Ⅳ 財務危機の克服術

1. 財務危機は突発的事象にあらず

経常的な営業キャッシュフローの急減や支払い延期の発生時も、経営維持のための巨額な固定支出は継続して発生する。資金不足を速やかに解決できなければ、経営継続に不利な状況が連続して発生する可能性がある。これが通常みられる財務危機の原因である。財務危機は通常突然起こるものではなく、しばしば多くの財務的または非財務的要素が相互に影響して、一定の期間明るみに出ることではなく、ある時突発的な事象によって問題が一気に噴出して最終的に企業を倒産へと追い込んでしまう (p. 61)。

企業の財務危機 (financial crisis) の定義については、時間や環境によって様々な観点がある。これまでの国内外における財務危機に関する研究ではいくつかの見解が存在する。キャッシュフローの観点では、会社が準備していたキャッシュを使い終わると、それを破産と見なす。ある見解によれば、企業が経営に失敗し、支払能力を失っているか、債務不履行で会社が破産した場合に財務危機と見なす。店頭公開・上場企業を例にすると、台湾国内の一部調査研究では、台湾証券取引所の営業細則で規定する「全額交割股 (full-cash delivery stock)」への組み入れ、取引停止および上場廃止等の処分を受けた会社が財務危機の調査研究対象となっている (pp. 61-62)。

また台湾経済新報 (TEJ) でも企業リスクの評価指標があり、財務危機および財務危機発生の前兆は、次のように定義されている (p. 62)。

表1 企業リスクの評価指標

財務危機の事象	財務危機発生的事象
1. 不渡りによる取り付け	1. 不正な資金移転および不正流用
2. 倒産・破産	2. 取引の一時停止
3. 会計士による継続企業の前提に対する懸念表明	3. 董事長の不渡り
4. 会社更生	4. 銀行の融資引き締め
5. 資金調達援助の要請	5. 重大な損失
6. 買収 (経営者解任)	6. 不景気による操業停止
7. 全額交割株または上場廃止	7. 価値の減損等
8. 財務上の問題による操業停止	
9. 純資産のマイナス	

出所：張 [2020] p.62 に基づき作成。

2. 財務危機への対応策

財務危機に直面したらどうすればよいのだろうか。国立台湾大学財務金融学科および大学院の陳明賢教授は、財務危機について警戒信号が現れたら速やかに処理しなければならないと主張している。メディアに報道されるなど危機が大きくなってから対応策を考えるのでは手遅れかもしれない、その時に問題を解決しようとするとき大きな代価を支払わなければならない可能性があるからである (p. 62)。さらに、陳教授は、経営者または最高財務責任者が財務問題の前兆を発見したら速やかに次の状況をチェックしなければならないと指摘する (p. 62)。

(1) 収益コストの評価

非常時の際、経営に影響がなければ不要な支出は削減するか、延期する。

(2) 資産の再構築

緊急性のない資産（遊休不動産など）を処分してキャッシュ保有率を高める。

(3) 財務の再構築

財務圧力に対して、企業の状況に従って優先株の発行、債務の株式化、負債比率の引き下げなどの対応策を検討する。

(4) 契約の再構築

利息の減少や返済期間の延長、支払いや納品の延期について、取引業者や債権者と協議して共に苦しい時期を乗りきる。

財務危機への対応について豊富な経験を持つ企業経営者は、実際には多くはない。安侯財務顧問公司財務再構築サービス部門の頼麗真会計士は、財務困難に陥った企業に対する多くのコンサルティング経験の中で、経営者や最高財務責任者が「これは当社が初めて直面した問題だ」というのをよく耳にしている。とりわけ、今回の急激な感染拡大は業績の優れた会社でも未曾有の財務圧力を受け、生産能力の大幅な削減や人員整理、さらには工場閉鎖などによる対応に迫られている。これはほとんどの企業にとって未だかつて遭遇したことのない難関である (pp. 62-63)。

そこで、頼会計士は、財務の強靭性を高める仕組みと緊急対応計画を定めることを企業に提案している。「財務面のストレステストとリアルタイムのキャッシュフロー予測メカニズム」および「流動性と資金調達能力のクイックチェック」という2つの面がそれである。実際に行う時の具体的な方法は表2の内容である。感染症が流行している状況でのストレステストは一般的な状況とは異なるかもしれないが、外部環境（感染症の流行）の急速な変化に伴って経営者や最高財務責任者は多くのシナリオをシミュレーションして分析し、最も悲観的な状況から最も楽観的な状況までに対応するプランをローラー式に追跡検討し続けなければならない (p. 63)。

表2 財務の強靭性を高める緊急対応計画

財務ストレステストとリアルタイムキャッシュフロー予測メカニズム	流動性と資金調達能力のチェック
<ul style="list-style-type: none"> ・会社別またはグループ別の階層レベルを作成し、3～4か月間、週単位で短期キャッシュフローを予測し、実際の状況について毎週検討アップデートする。 ・短期キャッシュフローの結果に影響するであろう要素を分析して可能性がある各種リスクの識別に役立てる。短期キャッシュフローの予測について状況分析を行う。 ・迅速にコストを削減し、キャッシュを保留できる方法を策定する。例えば、既存サプライヤーの支払期限の延長、成長または拡大する見込みのある資本支出の延期、長期契約の再協議や経営の縮小などの各階層レベルで可能な方法などがある。 ・毎週検討を行う時は必ずキャッシュ保留措置が様々な状況におけるキャッシュフローに与える影響に注意すること。また財務面の契約違反を生じさせるリスクについてあらかじめ準備する。 ・短期キャッシュフローの予測、各種キャッシュフローの状況分析および毎週の評価検討の結果を、融資側および投資側との協議の際に説得力のある数値化手段として使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の抵当または質権設定状況と既存の融資限度額について全面的な調査を迅速に実施する。 ・既存の融資限度額を利用して使用できるキャッシュを最大化する。 ・主な固定的現金支出項目を分析し、特定の債権者と協議を行なう。例えば、不動産オーナーと協議して家賃負担を減免または調整してもらうなど。 ・債権者と債務条件を調整する必要がある場合、債権者に対する財務の透明性を引き上げ、会社が直面する流動性リスクと予定している対応戦略について適切に伝え、債権者の支持を得る。 ・政府の融資や税制面での支援措置を活用する。 ・各種の資金調達策や資本市場における資金調達手段によって獲得可能な資金と獲得のタイムスケジュールを評価する。 ・一部の支出を凍結して支出面の決定権限を制限および縮小する。 ・部門間で資金水準を引き上げる自己救済計画を共同して定め、非効率な資金流出を防ぐ。

出所：張 [2020] p.63。

3. 財務危機に対する防衛的戦略

財務危機について、さらに頼会計士は、一般的に財務危機が発生した場合、政府の強力な主導による危機解消を除けば、ほとんどの金融機関は新規の与信に保守的な傾向を示すだけでなく、本来の限度額を引き締める傾向があると指摘する。よく耳にするのが、債権銀行団が自衛のために融資の引き締めを行い、企業の財務を悪化させるというものである。そのため、危機が発生したらキャッシュインフローを増加させる方策をとることはもちろん、防衛的な融資戦略により、返済のためのキャッシュアウトフローを抑えることがより重要となる。また過去の経験から、企業が銀行の返済圧力に対して個別協議を行うことは効果的ではなく、必ず破綻が生じて連鎖効果が派生するが、これを速やかに処理しなければ返済資金が無くなった時に挽回できる余地が減ってしまう。このような問題に遭遇したら、現行の「債権債務協議メカニズム」を利用することを提案している。最大債権銀行が全ての債権銀行を招集して統一協議を行うのである。全ての債権銀行に一致した支援行動を採らせることができれば、資金返済によるキャッシュアウトフローを減少させることが可能となる (pp. 63-64)。

そして企業が財務危機に直面した時、多くの企業は重要な利害関係者に知らせたくないか、知られたくないと思っている。しかし、このような場合、主要債権者を含む重要利害関係者は、財務の透明性により一層期待している。企業が財務の苦しい実情と対応策を適切な方法で伝えることができれば、逆に重要利害関係者の信頼と支持を得る機会となり、意思疎通や協議を効率よく進めることができる。また、感染症の流行による収入の激減のために「キャッシュ第一」ということが改めて重視されている。台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング (TSMC) を例にすると、長年にわたって現金および現金同等物の期末残高は5,000億台湾元前後を保っており、企業のガバナンスと運用において攻守のいずれにも対応できるキャッシュを保留している。晴れの日に雨の日の準備をしておくことは理にかなった予防措置である。しかし、極端すぎるキャッシュ保留措置 (川下の協力業者に対する支払いスケジュールの引き延ばや、注文の削減) は、一般的に会社の信用を傷つけてしまうため、企業はより細やかな操作を必要とする (p. 64)。

4. アフター COVID-19を見据えて

感染症の流行は企業が財務危機や破産に直面する状況を引き起こしている。これについて陳教授は次のように主張している。

企業に経営を続ける価値があるのか、それともただ会社上層部の意志に引きずられているだけなのか、適切な退場の仕組みをどのように用意するのか、解散による清算の宣言か、それとも破産や会社更生の申し立てなのか、それとも上場廃止か、または一時的な営業停止を申請して力を蓄えてから再起を図るのか。企業はセルフチェックを行う機会を与えられているのである。危機は転機ともなるが、時には適切なタイミングで手放すことも学ばねばならない。また、多くのネガティブな選択肢の中で相対的に良い選択をするのも悪いことではないだろう (p. 64)。

現在のところ、COVID-19の終息はまだ見えない。しかし、投資の神様バフェットがかつて述べた言葉を使うならば、「感染症の流行が収まった時に誰が裸で泳いでいるかが分かるのだ」。好況時、市場の各企業はどれも優良企業に見えるが、不況時にもそれまで通り優れた業績を上げている企業はそれほど多くはない。重大かつ急速な経済の変化の下、いかにして財務の強靭性を維持・強化を続けるか、感染症が流行している現在、企業の財務克服術の重要さがいっそう増している。感染症の流行はいずれ終息し、新たな経済復興を迎えるが、試練に耐えうる企業は他に先んじてその準備を整え、機先を制するのである (p. 64)。

V おわりに

本稿では、IFRSアドプション後の台湾会計基準設定主体の役割を考察するための手がかりとして、同主体の機関誌に掲載された「感染症流行時における財務危機克服術」を取り上げた。自国で会計基準を設定する必要がなくなった場合、会計基準設定主体の主たる役割として、新設や改定される会計基準の翻訳作業や企業に対する基準適用支援、基準設定主体である国際財務報告基準委員会への意見表明が挙げられる。台湾会計基準設定主体も当然、アドプション後はこのような活動を担ってきた。これらに加え、本稿で紹介したように、COVID-19感染拡大後の企業存続の根幹にかかわる財務危機への対応について、喫緊の課題として取り上げていた。このことから、台湾会計基準主体の会計基準適用支援を超えた役割が伺える。

注

1. 日本取引所グループ「IFRS適用済・適用決定会社一覧」を参照。
2. Deloitte [2019] pp. 5-6を参照。

3. 振興3倍券とは、国民1人当たり1,000台湾元（約3,600円）を自己負担することで、その3倍となる3,000台湾元（約1万円）の消費ができるというものである。使用期間は7月15日から12月末までとなる。対象は、中華民国国籍を持つ国民と、在留資格（居留証）を持つ外国籍配偶者及び中国籍配偶者であれば1人1セット受け取れる。12月31日までに生まれた新生児も、国民健康保険証を取得すれば受け取ることができる。収入制限は設けない。但し、中・低所得世帯は1,000台湾元の自己負担が免除され、政府から直接口座に1,000台湾元が振り込まれるので、これを「振興三倍券」に兌換することができる。発行方法として、紙の「振興三倍券」のほか、モバイル決済（台湾ペイ、LINEペイ、街口支付など）、交通系ICカード（悠遊カード、iPASS）、クレジットカード決済の4種類から選べる（『TAIWAN TODAY』を参照）。
4. 台湾における中小企業数は、2018年、146万社を超え、全企業数の97.64%を占める（經濟部中小企業處, p. 1）。
- 『TAIWAN TODAY』（2020年6月3日発信）
<https://jp.taiwantoday.tw/news.php?unit=148,149,150,151,152&post=178678> [2020年9月6日閲覧]
經濟部中小企業處 [2020] 『2019年中小企業白皮書』。

【参考文献等】

- 仲尾次洋子 [2020] 『台湾の会計制度—会計基準の国際化と国家戦略—』 同文館出版。
- 日本取引所グループ「IFRS適用済・適用決定会社一覧」
<https://www.jpx.co.jp/listing/others/ifrs/index.html> [2020年9月30日閲覧]
- Newsweek（ニューズウィーク日本版）2020年7月21日号「台湾の力量」
- 野嶋剛 [2020] 『なぜ台湾は新型コロナウイルスを防げたのか』 育鵬社。
- 藤茂太 [2020] 『国会議員に読ませたい台湾のコロナ戦』 産経新聞出版。
- 國發會 [2020a] 「疫情衝擊五大産業」, 經濟日報, 2020年2月14日
<https://money.udn.com/money/story/7307/4343190>
[2020年9月4日閲覧]
- 國發會 [2020b] 『嚴重特殊傳染性肺炎 (COVID-19) 對我國産業衝擊暨業務報告』 2020年3月5日
- 張漢傑 [2011] 「財務危機預警必修八堂課」 台灣金融研訓院, 2011年12月
- 張書璋 [2020] 「疫情下的企業財務危機求生術」 『會計研究月刊』 416号, 2020年7月, pp. 60-64。
- Deloitte [2019] *IFRS in your pocket 2019*.
- 「行政院振興三倍券」 <https://3000.gov.tw/> [2020年9月6日閲覧]
- 「行政院, 「振興三倍券」 でコロナ後の消費拡大目指す」

